

鶴浜緑地の魅力創造・管理運営事業者募集 質疑に対する回答

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	募集要項 7ページ	<p>○使用範囲について</p> <p>具体的に、グラウンドは現況使用し新規スポーツ施設等構造物に10000㎡使用する場合残りは約32000㎡となります。</p> <p>Q1:平面利用面積にグラウンドもカウントしているが問題ないでしょうか。</p> <p>Q2:ヘリポート用地(90mx90m)はグラウンドと併用と考えて問題無いか。</p>	<p>A1:問題ありません。</p> <p>A2:問題ありませんが、(90mx90m)以上を1区画として確保することが必要です。</p>
2	同上	<p>○防潮堤地について</p> <p>Q1:護岸から北側約30m西側約20mを確保とありますが、とりあえず図に示された範囲、赤線を使用範囲として良いのか</p>	<p>A1:赤線枠内が事業用地(貸し付け範囲)となります。 現地に杭等で明示していますので、双方で確認のうえ引き渡します。</p>
3	募集要項 2ページ	<p>○土中について</p> <p>Q1:掘削工事を伴う場合は、何mまで掘削可能か。</p> <p>Q2:井戸水を掘ることは可能か。</p>	<p>A1:構造物周囲の掘削については、募集要項(P10)問合せ先を参照し、確認ください。</p> <p>A2:「建築物用地下水の摂取の規制に関する法律」及び「工業用水法」等を参照してください。使用計画について他法等に該当しないかも含め掘削や採取手法等を関係機関に確認ください。</p>
4	募集要項 6ページ	<p>募集要項の本文に、「寄附申出書(様式11)作成し」と記載されていますが、寄附(様式10)ではないでしょうか。もし書式があれば、ご提示ください。</p>	<p>ご指摘のとおり、様式10の誤りです。 募集要項を修正いたしました。</p>